

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月28日

支出負担行為担当官

鳥取地方検察庁検事正 山上 真由美

1 工事概要

- (1) 品目分類番号

41

- (2) 工事名

令和6年度 鳥取地方検察庁馬場町宿舍建具等改修工事

- (3) 工事場所

鳥取県鳥取市馬場町35

- (4) 工事内容

敷地面積 639.83 m²

建物用途 職員宿舍

構造・階数 RC造・地上2階

建物面積 175.48 m²

延べ面積 341.79 m²

工事種目 建築一式工事

工事範囲 上記工事(入札説明書による。)

- (5) 工期

令和7年8月29日(金)まで

- (6) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS))(<https://www.geps.go.jp/>))により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと(本件入札手続において「紙入札方式」という。)ができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 4・5・6 年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 法務省の令和 4・5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成 7 年 1 月 23 日付け法務省営第 191 号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が 65 点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が 1 か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒680-0022 鳥取県鳥取市西町 3-201
鳥取地方検察庁事務局会計課国有財産係
電話 0857-22-4173（会計課直通）
- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法
 - ア 入手期間
入札公告日から令和 7 年 4 月 16 日（水）午後 3 時まで
 - イ 入手方法
 - (ア) 入札説明書等（入札説明書別冊の図面を除く）は、上記(1)にて交付

又は電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) からダウンロードできる。

(イ) 入札説明書別冊の図面については、上記(1)でのみ交付（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで。）するので必ず入手すること（同図面は上記(ア)の方法によっては入手できない）。

(ウ) 別冊の図面を含む入札説明書等について、郵送又は電子メールによる入手申し込みは受け付けない。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

入札公告日から令和 7 年 3 月 14 日（金）までの休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参若しくは郵送（提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和 7 年 4 月 17 日（木）午後 3 時まで

(イ) 入札書の提出方法

上記(3)イに同じ。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和 7 年 4 月 18 日（金）午前 10 時

(イ) 開札の場所

〒680-0022 鳥取県鳥取市西町 3-201

鳥取地方検察庁大会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行鳥取代理店（山陰合同銀行鳥取営業

部))。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行鳥取代理店（山陰合同銀行鳥取営業部））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3) により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。

入札公告等の訂正

下記のとおり訂正します。

令和 7 年 3 月 1 0 日

支出負担行為担当官

鳥取地方検察庁検事正 山上 真由美

1 公告日

令和 7 年 2 月 2 8 日

2 件名

令和 6 年度 鳥取地方検察庁馬場町宿舍建具等改修工事

3 訂正内容

ア 入札公告中「2 競争参加資格」の(2)及び(3)について

【訂正前】

- (2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 4・5・6 年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 法務省の令和 4・5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。

【訂正後】

- (2) 開札時に本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 7・8 年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

※ 令和 5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格を有していても本件入札の競争参加資格は満たさないので留意すること。

なお、令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定に係る申請方法は、法務省ホームページ (https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html)

に掲示している。

- (3) 法務省の令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。

イ 入札説明書中「5 競争参加資格」の(2)及び(3)について

【訂正前】

- (2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 4・5・6 年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 法務省の令和 4・5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。

【訂正後】

- (2) 開札時に本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 7・8 年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

※ 令和 5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格を有していても本件入札の競争参加資格は満たさないので留意すること。

なお、令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定に係る申請方法は、法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html）に掲示している。

- (3) 法務省の令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。

以 上

第 4 号様式

競争参加資格確認結果

- 1 業務名 令和 6 年度鳥取地方検察庁馬場町宿舎建具等改修工事
- 2 部局名 鳥取地方検察庁
- 3 入札公告日 令和 7 年 2 月 2 8 日（金）
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和 7 年 3 月 2 1 日（金）

資 格 確 認 申 請 者	資 格 の 有 無	資格がないと認めた理由
（株）興洋工務店	有	
（有）河原工業	有	
（有）トータル住建	有	
扇建設（株）	有	
（株）東部林業	有	
（有）伸宏建設	有	
（株）ブランドシー	有	

- （備考） 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

入 札 調 書

件 名		令和 6 年度鳥取地方検察庁馬場町宿舍建具等改修工事					
入札及び開札の場所		電子調達システム及び鳥取地方検察庁					
入札日時		令和7年4月17日	午後 3時00分	開札日時		令和7年4月18日	午前10時00分
入 札 者 法 人 番 号		1 回 金 額 (千円)	2 回 金 額 (千円)	見 積 1 回	見 積 2 回		
1	(有) トータル住建 法人番号8270002001549	9, 780					
2	(有) 河原工業 法人番号8270002004502	11, 500					
3	扇建設 (株) 法人番号8270001000114	12, 980					
4	(有) 伸宏建設 法人番号6240002046094	17, 860					
5	(株) 興洋工務店 法人番号7270001000206	18, 700					
6	(株) プランドシー 法人番号418001003501	【無効】					
7							
8							
9							
10							
落札決定の理由		低入札調査の結果、最低入札者の入札価格により契約の内容に適合した履行がされると認められたため					
備 考		会計法第 2 9 条の 3 第 1 項による一般競争 当該金額に 1 0 %に相当する額 (消費税相当額) を加算した金額が、法律上の入札 (見積) 金額である。 予 定 価 格 (税抜価格) 16, 240 千円 調 査 基 準 価 格 (税抜価格) 14, 840 千円					
入札した結果は、上記のとおりである。 令和7年5月9日 入札執行者 会 計 課 長 平 田 敏 明 立 会 者 総 務 課 長 濱 田 秀 俊							

予 定 価 格 調 書

金 1 7 , 8 6 4 , 8 8 3 円

(う ち 消 費 税 相 当 額 1 , 6 2 4 , 0 8 0 円)

(入 札 書 比 較 参 考 額 1 6 , 2 4 0 , 8 0 3 円)

(調 査 基 準 価 格 1 6 , 3 2 4 , 0 0 0 円)

(調査基準価格の100/110 1 4 , 8 4 0 , 0 0 0 円)

ただし、令和6年度鳥取地方検察庁馬場町宿舎建具等改修工事

令和7年2月25日

支出負担行為担当官

鳥取地方検察庁検事正 山 上 真由美

積 算 内 訳 書

工事名 鳥取地方検察庁馬場町宿舎建具等改修工事

工事費	17,864,883円
工事価格	16,240,803円

(種目別内訳書)

名 称	摘 要	数量	単位	金 額	備 考
直 接 工 事 費		1	式	11,300,010	
計				11,300,010	
共 通 費					
共通仮設費		1	式	558,258	
現場管理費		1	式	2,164,184	
一般管理費等		1	式	2,218,351	
計				4,940,793	
合 計(工事価格)				16,240,803	
消費税等相当額		1	式	1,624,080	
総合計(工事費)				17,864,883	

(科目別内訳書)

[illegible]

第7号様式

低入札価格調査の実施概要

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	・ 自社と対象工事現場までの距離が近く、現場管理等の経費を低減することができること。 ・ 年度の変わり目で発注工事が少ないことなどを踏まえ、利益を最小限として本工事の受注を最優先としたこと。
2 契約対象業務の履行体制	・ 配置予定技術者1名、長年の取引がある下請け4業者により施工予定。
3 契約対象業務に関連する手持業務の状況	・ 対象工事現場付近で庁舎解体工事（工期約16か月）を施工中。
4 手持機械の状況	・ 契約対象業務で使用予定の手持機械としては、キャブオーバ1台及びダンプ2台を保有している。
5 過去に実施した公共事業に係る業務名及びその発注者	・ 過去6年程度の間で「鳥取地検建築その他改修工事（中国地方整備局岡山営繕事務所発注）」ほか17件（うち4件が低入札）の公共工事を受注している。
6 経営内容	・ 特記事項無し。
7 1から6までの事情聴取した結果についての調査検討	・ 対象工事現場と自社及び他工事の施工現場が近接していることに加え、過去に契約対象工事と同一建物の外壁改修工事（令和2年度施工）を受注していて対象建物・地理に精通しているなどの優位性が認められ、公共事業の受注歴等を考慮しても施工能力に問題は無いと考えられる。
8 入札者の実施した法務省発注業務の成績状況	・ 過去5年で1件該当あり（評点合計78点）
9 経営状況	<公表しないこととする>
10 信用状況	(1) 関係法令違反の有無 無し。 (2) 賃金不払いの状況 無し。 (3) 下請代金の支払遅延状況 無し。 (4) その他 特記事項無し。
11 その他	建設副産物の搬出予定については適切である。

第 9 号様式

契約の内容

契約年月日	令和 7 年 5 月 1 5 日
契約業者名	有限会社トータル住建
契約業者の住所	鳥取県鳥取市布勢 7 0 番地 1 0
業務の名称	令和 6 年度鳥取地方検察庁馬場町宿舎建具等改修工事
業務場所	鳥取県鳥取市馬場町 3 5
業務区分	建築一式工事
業務概要	ア 宿舎改修（RC-2 延べ面積 3 4 2 m ² ） イ 外構 ウ 電気設備工事 エ 機械設備工事
履行期間（自）～（至）	令和 7 年 5 月 1 5 日～令和 7 年 8 月 2 9 日
契約金額	金 1 0, 7 5 8, 0 0 0 円

鳥 地 検 会 発 第 2 8 号
令 和 7 年 8 月 2 5 日

契約の相手方

所在地 鳥取市布勢 7 0 番地 1 0
商号又は名称 有限会社トータル住建
代表者氏名 代表取締役 竹 内 誠 治 殿

会計事務管理者

鳥取地方検察庁検事正 福 居 幸 一
(公 印 省 略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 1 0 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 6 3 年法律第 9 1 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 令和 6 年度鳥取地方検察庁馬場町宿舍建具等改修工事 |
| 2 | 工 期 | 令和 7 年 5 月 1 5 日から
令和 7 年 8 月 2 9 日まで |
| 3 | 完成技術検査年月日 | 令和 7 年 8 月 2 2 日 |
| 4 | 成績評定 | |
| | 評定点合計 | 7 5 点 項目別評定点は、別表のとおり |
| 5 | 送付先 | 〒680-0022 鳥取市西町 3 丁目 2 0 1 番地 |
| 6 | 手続き等の問合せ先 | 鳥取地方検察庁事務局会計課 |

別表

項 目 別 評 定 点

評 価 項 目	細 別	評 定 点 / 満 点
1 施工体制	I 施工体制一般	3.1 / 3.3 点
	II 配置技術者	4.1 / 4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	12.0 / 13.0 点
	II 工程管理	7.1 / 8.1 点
	III 安全対策	6.5 / 8.8 点
	IV 対外関係	1.9 / 3.7 点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	10.3 / 14.9 点
	II 品 質	12.4 / 17.4 点
	III 出来栄え	6.5 / 8.5 点
4 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	4.5 / 7.3 点
5 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	2.9 / 5.7 点
6 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	3.7 / 5.2 点
7 法令遵守等（減点のみ）		
評 定 点 合 計		75.0 / 100.0 点